

令和5年5月17日

保険薬局 各位

兵庫県立はりま姫路総合医療センター
薬剤部長

パキロビッドパックの院外処方箋発行及び国購入品での調剤に係る 疑義照会に関するお知らせ

平素は格別のご高配を賜わり、厚くお礼申し上げます。

令和5年3月22日から「パキロビッドパック 600」及び「パキロビッドパック 300」が薬価収載、一般流通されていることから、当院においても院外処方箋で処方します。

つきましては、当院院外処方箋によりパキロビッドパックを調剤するにあたり下記のとおりご対応をお願いします。

記

1 パキロビッドパックの院外処方箋発行開始日

令和5年5月22日（月）

2 国購入品で調剤する場合の疑義照会について

国購入品の「パキロビッドパック」で調剤する場合、当院発行の「院外処方箋の疑義照会に係る事前同意プロトコル」に合意いただいているご施設は、国購入品への変更を一時的に「疑義照会の不要例」に含めることとし、変更調剤後の連絡も不要とします。

※「パキロビッドパック 300」を処方された方へ国購入品で調剤を行う際は、国から通知されている薬剤調整時における注意点等をご参照いただき、ご対応をよろしくお願いいたします。

参考資料：新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（パキロビッド®パック）の薬価収載に伴う医療機関及び薬局への配分等について（その3）（周知）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001075432.pdf>

新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（パキロビッド®パック）の医療機関及び薬局への配分について（別紙、質疑応答集及び参考資料の修正）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000994438.pdf>